

令和元年度

第20回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年1月7日（火）
開会13時35分 閉会13時59分

場 所 教育委員室

令和元年度
第20回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 「通学路等における児童等の安全の確保に関する指針」について
- ② 第27回高校生ロボット相撲全国大会の結果について
- ③ 令和元年度九州高等学校生徒理科学研究発表大会の結果について

(2) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵

事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簀 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課主査	池 邊 大 介

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第20回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は13時55分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

【報 告】

① 「通学路等における児童等の安全の確保に関する指針」について

(工藤教育長)

それでは、報告の①「『通学路等における児童等の安全の確保に関する指針』について」
箕田 学校安全・安心支援課長から報告いたします。

(箕田学校安全・安心支援課長)

資料は1ページが指針の概要、2ページから4ページまでが指針本文となっています。

説明は1ページの概要の方で行います。

昨年5月に川崎市で起きました通学中の児童らが無差別に殺傷された事件などを受けまして、指針の趣旨にありますように、「大分県安心・安全まちづくり条例」が12月に改正され、児童等の安全を確保するための指針を知事・教育委員会・公安委員会が共同して策定することが同条例に規定されました。二つ目の○にあります安全確保の関係者である通学路等の管理者、地域住民、児童等の保護者、学校等の管理者、警察署長らが児童等の安全確保に向け連携して取り組むべき必要な方策を指針として明文化しました。昨年12月23日の条例改正の施行に合わせ、この指針も同日に施行されています。

この指針では、三つ目の○にありますように、安全確保のための方針として大きく4点を掲げています。一つ目は、大人が散歩や仕事をしながら子どもたちを見守るといような「見守りの目を増やす」ということ。二つ目は「大人が声をかける」ということ。三つ目は子どもたちに「すぐ逃げることを教える」ということ。四つ目は「不審者情報の共有」です。以上の4項目に重点的に取り組むこととしています。

その下からが具体的方策ですが、それぞれの具体的方策が上記の4項目のどれに該当するかを右端に丸囲みの番号で示しています。

具体的方策の一つ目は「地域全体による安全確保の取組」です。これは関係者が相互に連携を図りながら取組を進めます。通学路等の安全点検や危険箇所等の改善、パトロール活動、子どもたちへの声掛け、危険箇所の重点的警戒、地域住民や事業者等による「ながら見守り」の推進、不審者情報の速やかな通報・共有などについて、規定しています。

二つ目は「学校等の対策、防犯教育の推進」です。これについては、学校や保護者が取組の主体となります。学校では、子どもたちが自ら危険を予測し回避したり、危険に遭遇した場合の対処法を身に付けさせるための実践的な指導や、校区内の危険箇所を示した「地域安全マップづくり」に子どもたちを参画させるなど、子どもたちの主体的な行動を促すような実践的な防犯教育を実施することを規定しています。また、家庭では自宅周辺の危険箇所や要注意箇所を親子で確認したり、いざという時の駆け込み先や行動の仕方について話し合うことなどを規定しています。

三つ目は「安全な環境の整備等」です。樹木や雑草などにより通学路等の見通しが悪くならないように見通しの確保に努めたり、「子ども連絡所」などの緊急時に子どもたちを保護する拠点の設置や、防犯カメラ、防犯灯の整備に努めることなどを規定しています。

指針の概要は以上ですが、こうした指針の内容の取組が、関係者の連携の下で推進されるよう、市町村教育委員会と十分連携を図りながら、通学路等における児童等の安全確保に努めていきます。

報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のあ

る方はお願いします。

(松田委員)

安全確保のための方針の二つ目に「大人が声をかける」とありますが、幼稚園における指導では「『見知らぬ人』から声を掛けられたらすぐ逃げましょう」と伝えてます。したがって、例えば、子ども連絡所の方々には、学校に顔を出していただいて、子どもたちがその人たちの顔を知っておくことがとても大事だと思います。子どもたちが地域や通学路の中で顔見知りの大人を作り、子どもと大人の双方共がお互いを知り、「この人だったら大丈夫」というようなつながりを作っていたいただければと思います。

(林委員)

具体的方策の1の(2)に「通学路等の安全点検や危険箇所等の改善」と記載されていますが、例えば、水田地域には結構大きなため池や用水路があり、用水路に蓋はしてあるけれど水路が分かれる箇所は蓋が開いているなど、意外と危ない箇所が多く見られるのですが、その辺りは注意をされているのでしょうか。ちなみに、農林水産省が、用水路の上に蓋をかぶせるための予算措置を特別に組んだと思うのですが、そういうものを利用してはどうでしょうか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

「通学路等」という文言の意味合いについては、通学路、公園や広場といった、いわゆる子どもが集まる場所という定義ですので、学校や地域の見守りの点検の際には、委員より例示のあったような危険箇所も洗い出した上で、地域の安全マップを作ることになっています。具体的方策の「1 地域全体による安全確保の取組」とは、その辺りも含めての取組であると認識しています。

(林委員)

注意して見てください。結構あると思いますのでよろしくお願いします。

(高橋委員)

本指針に基づいて、既に学校において実践的な訓練等を実施しているのでしょうか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

防犯教育については、先程申し上げましたが、やはり、子どもたちが主体的に動いていくことが必要ですので、これまでも、警察と連携をして、それぞれの発達段階に応じて子どもたちが参加できるようなロールプレイングなどの取組は進めています。また、本指針にある「地域安全マップづくり」は、学校ごとに行われているものですが、作る時に、子どもたちが学習の中で自ら危ない箇所を地域の人と一緒に見て歩くことによって、「危険に遭遇した際に子どもたちが主体

的に動くことができるようになるだろう」という認識の下、その取組が少しずつ広がってきています。

(高橋委員)

私も子どもたちにスポーツを指導する時には、よく「もし何かあったら、必ず大声で助けを求めなさい」や「すぐ逃げなさい」という話をしているのですが、子どもは突発的なことがあると固まって（動けなくなって）しまうことが結構ありますので、そういった特徴も踏まえた実践的な訓練もしていただきたいと思います。

(鈴木委員)

大分県では、児童が小学校に入学する際に地元テレビ局から防犯用ブザーの贈呈があります。また、県内の小学校においては、最寄りの警察署や駐在所の警察官が来校して、「知らない大人から声を掛けられた時にどのように対応するか」や「腕をつかまれたらどうやって逃げるか」といったことを具体的に教える防犯教室を実施してくれています。私の住む地域は、子どもの数が大変少ないところですので、児童が通学する際には、近所・地域の方が見守るなど、地域社会全体が一緒になって子どもの安全を確保しようという意識があり、親としてはとても安心です。ただ、通学路が非常に狭い点が気になっています。路線バスも通過する道であるにもかかわらず、歩道が確保できないのはもちろん、車同士のすれ違いもできない程狭い箇所があるので、もう一度、道幅や歩道確保の有無について点検していただきたいですし、路線バスの通過に当たっては児童側が避けているような状態ですので、安全面からもバス会社に注意するよう伝えていただきたいです。

(簗田学校安全・安心支援課長)

各学校においては、春と秋に地域の方々と一緒に通学路の安全の点検をして、委員が言われたような危険な箇所があれば、市町村教育委員会に報告し、その後、道路管理者や警察等との合同点検を実施することになっていますので、ご指摘のあった点についても十分に市町村教育委員会に伝えていきたいと思えます。

【報 告】

② 第27回高校生ロボット相撲全国大会の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告の①「第27回高校生ロボット相撲全国大会の結果について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

資料1 ページをご覧ください。

今大会は、11月23日に福島県の「ビッグパレットふくしま」で実施されました。本県からは、大分工業高校全日制から4チーム・大分工業高校定時制から1チーム・日田林工高校から2チーム・中津東高校から1チームの計8チームが、九州地区大会予選を突破して出場しました。なお、九州地区の出場枠は12チームとなっており、このうち8チームを大分県勢が占めるという結果となりました。

全国大会では、「ラジコン型」の部に出場した、大分工業高等学校 電気科3年生の福田 萌希さんと、建築科1年生の小坪 大輝さんのロボット「毘沙門零」が見事優勝し、文部科学大臣賞を受賞しました。

資料2 ページをご覧ください。

競技の概要について説明します。

ロボット相撲は、技術やアイデアなど創意工夫を凝らした、生徒自作のロボットを力士に見立て、約1.5mの土俵上で勝負を決する競技です。ロボット力士は重さが3kg以内で、高さに制限はありません。競技時間は3分間で、相手を土俵から押し出すと勝敗が決まり、これを2本を先取した方が勝者となります。

大会は、あらかじめ様々な戦術を記憶させたコンピュータプログラムを設定し、戦術をその場で操縦者が選択して戦う「自立型」と、プロポと呼ばれるリモコンで、操縦者がロボットを自由自在に動かして戦う「ラジコン型」の2部門で構成されています。

それでは、大会の実際の模様を映像をご覧ください（プロジェクターにて大会の様子を再生）。

大分工業高校は、昨年の「自立型」での全国制覇に続き、今年度は「ラジコン型」での全国制覇という快挙を成し遂げています。そのほか大分工業高校は今大会の自立型で2位、日田林工高校が「ラジコン型」で経済産業大臣賞を受賞しています。また、福田さんと小坪さんは、令和元年12月15日（日）に海外のチームも招いて開催された全日本ロボット相撲全国大会においても3位に入賞しています。

なお、今回優勝の福田さんと小坪さんについては、県民表彰を予定しています。以上です。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林委員)

九州の中で大分県のレベルが高い理由はなぜなのでしょう。

(久保田高校教育課長)

大分県はロボット相撲を始め、伝統的にロボット関係の競技に部活動等で熱心に取り組んでいます。また、指導者の中には全日本や世界大会で優勝経験のあるものもいます。こういった教員が技術面等で全県的なサポートをしています。来年度は、全国産業教育フェア大分大会でロボットの大きな大会があるため、全県で力を合わせ準備を進めています。

(松田委員)

「相撲」という言葉は日本語ですが、世界大会でも「相撲」という名称なのですか。

(久保田高校教育課長)

はい。「ロボット相撲」の世界大会です。

(林委員)

英語だと何というのですか。

(久保田高校教育課長)

英語でも「相撲 (SUMO)」です。

(高橋委員)

世界大会は日本が主催しているのですか。

(久保田高校教育課長)

日本の「富士ソフト株式会社」が主催をしています。

【報 告】

③ 令和元年度九州高等学校生徒理科研究発表大会の結果について

(工藤教育長)

次に、報告の③「令和元年度九州高等学校生徒理科研究発表大会の結果について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

本大会は、令和元年12月14、15日の二日間にわたり、宮崎県の宮崎公立大学にて開催されました。大会の概要についてですが、各高等学校で部活動の一環として取り組まれている「科学クラブ」のメンバーが、ステージでパワーポイントを用いて研究成果を発表する口頭発表の部門と、それぞれのブースでポスター形式で発表するポスター発表の2部門で、その成果を競うものであります。口

頭発表の部門には、物理、化学、生物、地学の各分野に17チーム、全68チームが、ポスター発表の部門には、九州・沖縄の各県から4チーム、全32チーム、合わせて100チームが本大会に参加をしました。大分県からは口頭発表の部門に8チーム、ポスター発表の部門に4チームの計12チームが出場しました。口頭発表の部門における物理、化学、生物、地学の4分野と、ポスター発表の部門のそれぞれで、最優秀、優秀が選ばれます。また、ポスター発表の部門では、オーディエンスである参加生徒が選出する奨励賞があります。

今大会の結果ですが、口頭発表の部門の物理及び化学の二つの分野並びにポスター発表の部門で大分上野丘高校が最優秀賞を受賞、また、大分舞鶴高校が口頭発表の部門の化学及び生物の二つの分野で優秀賞並びにポスター発表の部門で優秀賞及び奨励賞を受賞、大分雄城台高校と安心院高校が口頭発表の部門の地学の分野でそれぞれ優秀賞を受賞し、全23の賞のうち10の賞を、大分県の高校生が受賞するという活躍ぶりでした。大分上野丘高校や大分舞鶴高校は、全国の科学クラブ等の大会でもここ数年、最優秀賞や優秀賞を受賞しておりますが、本県では、県全体の取組である、科学のコンソーシアム「大分スーパーサイエンスコンソーシアム」や小中高連携の研究会などを通して、全県の科学教育のレベルアップを図っております。今回の結果はその成果の一つと考えております。今後も、生徒の科学への興味・関心を高める取組や教師の授業力の向上に努めてまいりたいと考えております。なお、本日は、会議終了に引き続き、九州大会物理部門で最優秀賞を受賞した大分上野丘高校の生徒によるポスター発表を行いますので、是非、皆様にご覧いただきたいと思っております。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林委員)

大分舞鶴高校が行った「高崎山ニホンザルの利き手に関する研究」とはどのような内容だったのですか。

(久保田高校教育課長)

ニホンザルの利き手には、生まれつきのもものと、生まれた後に生活の中で取得するものと、両方があるということが、本研究で分かったということでもあります。

(林委員)

最初にピーナッツを取った手が利き手になっていくということですね。面白いですね。

(松田委員)

高崎山のニホンザルは子育ての方法についてもいろいろと研究されていて、人間に近い部分もあるということが分かっているみたいですね。

(久保田高校教育課長)

研究のデータを見てみますと、0歳のニホンザルには左右の手の使い方に偏りがなかったということです。また、どちらかの手を大人になるにつれて多く使うというケースが増えることが判明したとのこと。ニホンザルに先天的な利き手はないということですが、後天的に片方の手を優先して使用する「優先手」を得ることを本研究で結論付けたということです。

(高橋委員)

「高崎山ニホンザルの利き手に関する研究」については、大分市の観光課が協力してくれていると思うのですが、高崎山自然動物園の専門職員の方々の助言も聞いて研究されているのですか。

(久保田高校教育課長)

大分舞鶴高校で指導を担当する教員が、大分市の文化財保護審議会委員をしておりまして、そのつながりから、大分市の地元研究員の方に様々な支援をいただきながら高崎山のニホンザルの研究を進めていると聞いております。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第20回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。